

平成23年12月5日

武道館利用者の皆様へ

埼玉県立武道館長

主道場・第二道場の利用制限について

日ごろ、当館をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当館では標記道場の床の損傷が顕著になってきていることから、各道場の利用について、床の損傷に支障のある競技種目に限り下記のとおり、利用を制限することといたしました。大変ご迷惑をお掛けいたしますが宜しくご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 利用制限をする競技団体等

新体操、マーチングバンド、カラーガード、バトントワリング

2 利用制限の内容

(1) 上記団体の第二道場利用を不可とする。

(2) 主道場の利用については以下の通りとする。(別表参照)

- ① フラッグ、ライフルなど床を損傷する恐れのある器具の使用は禁止する。
- ② クラブ(棍棒)、バトンなどの器具を使用する場合は、当館備品マットなどを敷いて利用する。
- ③ 楽器類を床に置くときは、主道場器具庫内のシートを敷く。

以上

主道場、第二道場の床を傷つける可能性のある競技団体の利用制限について

		主道場	第二道場
新体操	クラブ(棍棒)	△	×
		空手道マットなどを敷いて 床を傷つけない	
マーチングバンド (カラーガード、バトンを除く)	演奏楽器類	△	×
		楽器を置く床は傷つけないように 養生する(主道場器具庫の緑シートなど)	
カラーガード	フラッグ	×	×
	ライフル	×	×
	サーベル	×	×
バトントワリング	バトン	△	×
		空手道マットなどを敷いて 床を傷つけない	